

## 英国現代奴隷法にかかる声明

東レグループは、英国で施行された現代奴隷法第 54 条の定めに基づき、本声明を公表します。

本声明は、東レグループが、自社事業およびサプライチェーンにおける奴隷労働・人身売買を防止するために、2018 年度に行った取り組みについて記載しています。

### 1. 東レグループの組織・事業内容

東レグループは、繊維、機能化成品、炭素繊維複合材料、環境・エンジニアリング、ライフサイエンスなどの事業を世界の 26 개국・地域で展開しています。2019 年 3 月 31 日時点で、関係会社数は 275 社（国内 101 社、海外 174 社）であり、従業員数は 48,320 人（国内 18,148 人、海外 30,172 人）です。

東レグループの組織および事業の詳細については、以下のリンクより東レ株式会社ウェブサイトをご覧ください。

【東レ株式会社ウェブサイト】

<https://www.toray.co.jp/>

### 2. 奴隷労働・人身売買防止に関する東レグループの方針

#### (1) 東レグループの経営理念

東レグループは、1926 年の創業以来、自らを「社会の公器」と任じ、企業理念「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を最上位とする経営理念を定め、その具体的な行動指針として「企業倫理・法令遵守行動規範」、「東レグループ人権方針」を定めています。

#### A. 企業倫理・法令遵守行動規範

東レグループは、すべてのステークホルダーと良好な関係を築きながら企業活動を行うために、「人権の尊重」は欠くことのできない経営の基本であると考えています。この考えのもと、「企業倫理・法令遵守行動規範」には、「良き企業市民として、法令を遵守し、人権を尊重し、社会貢献活動に積極的に取り組みます」との定めを置き、グループ全体における人権意識の啓発・向上に努めています。

【企業倫理・法令遵守行動規範】

<https://www.toray.co.jp/sustainability/stance/philosophy.html>

#### B. 東レグループ人権方針

東レグループは、人権尊重の姿勢をより明確にするため、「東レグループ人権方針」を制定し、その中で、国連世界人権宣言や ILO 条約などの国際規範を尊重し、良き企業市民として人権尊重の責任を果たすよう努力することを宣言

するとともに、児童労働・強制労働・不当な低賃金労働を行わないこと、事業に関わるサプライチェーン全体を通じて人権尊重の推進に努め、人権侵害への加担をしないことなどを表明しています。

【東レグループ人権方針】

<https://www.toray.co.jp/sustainability/activity/personnel/index.html>

## (2) 東レグループの CSR 方針

東レグループは、事業を通じた社会的課題解決への貢献を具現化した経営戦略と CSR 推進を両輪とし、経営理念の実現を目指しています。CSR 推進に関しては、「CSR ガイドライン」、「CSR 調達ガイドライン」を定めています。

### A. CSR ガイドライン

東レグループは、「人権推進と人材育成」、「サプライチェーンにおける CSR の推進」という項目を含めた「CSR ガイドライン」に基づいて計画的に CSR 活動を進めています。

【CSR ガイドライン】

<https://www.toray.co.jp/sustainability/activity/index.html>

### B. CSR 調達ガイドライン

東レグループは、「サプライチェーン一体となって取り組むべき課題」として CSR 調達に取り組んでおり、「CSR 調達ガイドライン」において、サプライヤーに対し、人権の尊重や強制労働・奴隷労働・児童労働・不当な低賃金労働の禁止などについての理解を求めています。

【CSR 調達ガイドライン】

[https://www.toray.co.jp/sustainability/activity/supply\\_chain/index.html](https://www.toray.co.jp/sustainability/activity/supply_chain/index.html)

## 3. 奴隷労働・人身売買の防止に向けた東レグループの取り組み

### (1) 東レグループにおける人権リスクの把握・予防

東レグループでは、東レ株式会社社長を委員長とする「倫理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「国内人権推進委員会」と「海外人権推進委員会」を設置しています。両委員会における人権推進活動を東レ株式会社の各事業場・工場および国内外の各関係会社まで展開することで、東レグループのすべての職場が明るく働きやすい環境となるよう努めています。

また、東レ株式会社は、年1回、各事業場・工場および主要関係会社を対象として、啓発・教育を含む人権推進活動に関する調査を実施しています。当該調査結果は、国内人権推進委員会、海外人権推進委員会などで報告され、人権に関する課題や問題点、懸念点などを抽出した上で、その改善に向け、取り組みを検討、

実施しています。

さらに、東レグループ内の人権問題について、すべての従業員が通報・相談できる体制（「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」など）を構築し、リスクの拡大防止や問題の早期発見などに努めています。通報・相談受付後は、受付窓口と調査担当部署が連携し、問題の是正が必要な場合には当該事案の関係部署に是正指導を実施するなど、迅速かつ適切に対処しています。

加えて、東レグループでは、「企業倫理・法令遵守行動規範」や「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」などを「企業倫理・法令遵守ハンドブック」としてまとめ、国内・海外関係会社を含めた東レグループのすべての役員・社員に配布し、周知徹底を図っています。また、東レ株式会社および国内関係会社においては、2018年度は、従業員向けの人権啓発パンフレットの配布、各社での研修会の開催、人権をテーマとするeラーニングの実施などを通じて、他者の尊厳を尊重する職場風土の醸成などに努めました。

## (2) 東レグループにおける人権尊重を含めた CSR 調達活動の推進

東レグループは、国内・海外関係会社を含めたグループ全体で「サプライチェーンにおける CSR の推進」の強化を図っています。具体的には、グループ全体のリスクマネジメントを目的とした「CSR 調達ワーキンググループ」を東レ株式会社内に設置し、サプライヤーの CSR への取り組み状況の把握や、関係会社での CSR 調達の推進の支援などを行うとともに、グループ全体のリスクマネジメントを統括する「リスクマネジメント委員会」において、グループ全体の CSR 調達の推進状況とリスク低減活動に関する報告を定期的に行い、情報を共有し、必要な対応を審議しています。また、契約書、誓約書やアンケート調査などによる CSR 対応要請を通じて、サプライヤーと相互に人権尊重を推進する取り組みを進めています。

東レ株式会社においては、原則 2 年ごとに、主要なサプライヤーに対して CSR 調達アンケートを実施し、人権問題への対応を含む CSR への取り組み状況を網羅的に確認しています。2018 年度に実施した CSR 調達アンケートでは、449 社から回答を得ており、そのうち、東レ株式会社が求める水準の取り組みができていると評価したサプライヤーの割合は 96%、実態調査が必要と判断したサプライヤーの割合は 4%でした。この評価結果は、分析内容とともに回答があった各サプライヤーにフィードバックし、低評価であったサプライヤーについては、訪問・面談などで実態調査・改善要請を行い、サプライチェーン全体への CSR 意識の浸透と CSR 活動の促進を図っていきます。

国内関係会社においては、各社で CSR 調達を推進するための社内体制やルールの整備、サプライヤーに対する CSR 調達アンケートの実施などの取り組みを継続的に進めています。2018 年度には 291 社に対して CSR 調達アンケートを実施し、2013 年度から 2018 年度までに国内関係会社において CSR 調達アンケートを実施したサプライヤーの総数は 2,231 社となりました。

海外関係会社においては、2018 年度に、77 社が主要なサプライヤー 2,569 社への CSR 対応要請状況について調査を行い、これにより CSR 対応要請ができていないと認められた 886 社に対し、CSR 調達アンケートへの回答を依頼しました。このアンケート結果は、集計後、分析内容とともに回答のあった各サプライヤーにフィードバックする予定です。

#### 4. 今後に向けて

東レグループは、企業倫理・法令遵守行動規範、東レグループ人権方針、CSR ガイドラインおよび CSR 調達ガイドラインに則り、東レグループおよびサプライチェーン全体における奴隷労働・人身売買の防止を含む人権推進に取り組んでいきます。また、引き続き、従業員に対する人権研修や、サプライヤーに対するアンケート調査・CSR 対応要請などを通じて、人権意識の啓発・向上に努めていきます。

本声明は、2019 年 9 月 25 日の取締役会の承認を得ています。

2019 年 9 月 26 日

東レ株式会社 代表取締役社長

日 見 昭 廣